

安田女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1915（大正4）年に創設された広島技芸女学校を起源とする学校法人安田学園を母体とし、1966（昭和41）年に文学部を擁する単科大学として広島県広島市に開設された。その後大学院文学研究科の設置を経て、2003（平成15）年に現代ビジネス学部、2004（平成16）年に家政学部、2007（平成19）年に薬学部を設置し、現在では4学部1研究科を擁している。

「柔しく剛く」の理念のもとでの全人教育を目的とし、徳育を基本にした人間形成と学術・技能の修得による社会的自立の達成ならびに幅広い教養と豊かな人間性をもつ職業人および専門職業人の育成を教育目標としており、学部では、在学生への「まほろば教養ゼミ」、教職員への「全学教授会」、受験生への「大学案内・オープンキャンパス・ホームページ」、地域社会への「公開講座」などで理念の周知を図っているものの、大学院では学外への周知が不足している。

しかし、学部において教育理念の周知法として設定された「まほろば教養ゼミ」が全学共通の卒業必修科目となっていることは大きな特徴として評価できる。充実したキャンパス環境のもと「まほろば教養ゼミ」を中心に明確な理念と目的に基づく全人教育を推進し、高い就職率にも示されるような教育成果を上げている。

一方、学生の受け入れにおける基準からの逸脱と受け入れ検証体制の未整備や学内外との組織的な教育研究交流の不足、さらに自己資金での経済的支援体制の欠如や管理運営における諸規程の未整備、教学組織の関与不足など大きな問題も残している。

貴大学では、学生生活実態調査や授業評価、さらには全学授業公開など自己点検・評価の実施に努めており、近年では学長の主導する「総合企画会議」や、学長室のもと自己点検・評価委員会やファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会などの連携で全学的な改善・改革の推進を目指しており、今回明らかになった問題点に対しても、迅速な取り組みがなされることを期待する。

二 自己点検・評価の体制

大学では、「安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、教員9名と職員2名からなる自己点検・評価委員会が設置されており、それと連動する総合企画会議やFD委員会も設置されている。大学院では、「安田女子大学大学院自己点検・評価委員会規程」に基づき、専攻長とコース長からなる大学院自己点検・評価委員会が設置され、それと連携する安田女子大学大学院教育改善委員会も設置されている。

学生による授業評価と教員による全学授業公開も含め自己点検・評価委員会による活発な点検・評価が行われ、その結果は『安田女子大学の現状と課題』へと取りまとめている。2000（平成12）年度からは3年ごとに自己点検・評価を行い、学外へも公開されている。

しかし、目標とされている学外者による検証はなお実施されておらず、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置は導入されていない。また、自己点検・評価の結果の活用については教職員の自主的改善に委ねられ、組織的に取り組んではこなかった。大学の改善・改革に向け、学長主導の総合企画会議を新たに設置し、今後はFD委員会との連携のもと自己点検・評価の結果に基づく全学的な改善・改革の推進を目指しているため、その成果を期待したい。

大学院でも、『安田女子大学大学院文学研究科 設置と展開－自己点検・評価Ⅰ－』に始まり、報告書が過去3回取りまとめられている。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

女性の社会的自立を目指し「柔しく剛い」職業人ならびに専門職業人の育成に向けて、文学部、現代ビジネス学部、家政学部、薬学部、および文学研究科の4学部8学科と1研究科3専攻が設置され、大学付属機関として図書館、教育総合研究所、言語文化研究所、心理教育相談室も設置され、時代の変化に合わせた整備・充実を図っている。貴大学の理念・目的に照らして適切な教育・研究上の組織がおおむね整備されているが、今後文学研究科以外の専門職業人育成のための組織の検討も望まれる。

なお、薬学部は、2007（平成19）年度に設置され、自己点検・評価の段階で申請資格充足年度を経していないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

文学部

文学部は、我が国固有の文化への共感と異文化への理解を通じて、他文化と共生でき、職業人としての優れた能力を有する人材の育成を使命としている。そのために、順次的で体系的な教育課程が編成されている。導入教育としても機能している「まほろば教養ゼミ」による全人教育の徹底や、児童教育学科での教育学と心理学の履修の共通領域化と必修科目の1・2年生への集中的配置、心理学科の各学年での学習テーマの順次的明示と学習分野の体系的表示などの工夫に特色がみられる。

より高次の教養を目指し、教育課程の見直しと改善の努力をしていること、実践的な力をつけるために学生の学外での活動を支援していることは評価できる。成績評価方法、時間割の問題解決への努力もみられる。

ただし、教養科目4分野の履修が自由選択となっており、開講科目数にもばらつきがあり、履修希望でも希望の集中する科目と過少な科目があるなど、学生によっては偏った履修となっている。また、各学科とも開講科目が免許・資格科目と重複し授業時間割が過密化しており、改善が望まれる。

現代ビジネス学部

現代ビジネス学部は、国際化・情報化する現代社会の要請に応じて、建学の精神「柔しく剛く」に基づき、幅広い教養・豊かな人間性と高度な実務能力を併せ持つ人材を養成することを目標としており、そのための基礎教育、専門教育の科目が配置されている。

教育課程の体系は、新入生に対して学士課程への円滑な移行に必要な導入教育「まほろば教養ゼミ」を必修化して、全学的に展開している。導入教育、共通教育科目、専門教育という体系性が確保され、専門教育における「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「専門実習・演習」と階層化されている。

就職率の維持のために、各種資格・検定試験等の受験率を高め、より高度な資格等の取得者を増加させるための数値目標を定めているが、実績の面では改善の余地がある。なお、インターンシップに毎年ほぼ全員参加していることは評価できる。

一方、専門教育科目は「ビジネス領域」「IT・マルチメディア」「コミュニケーション」という3つの領域から構成されているが、それぞれ設置されている科目をみると、ビジネスに必要な基本的ツールの修得にとどまり、高度な実務能力を持つ人材を養成するという目標に対応するカリキュラムとはいえない。建学の精神、教育目標に沿ってより専門性の高い、洞察力・判断力を高めるようなカリキュラムの構築が必要である。また、目標に照らして日商簿記検定試験の受験率・合格率は極めて低く、資格取得に必要な工業簿記が科目設置されていない点についても、検討の余地がある。

家政学部

大学の教育理念・目的に沿った人材育成の基盤となる特別科目「まほろば教養ゼミ」が教育課程に設置され、1～4年次の必修科目としていることは、人材育成の特徴として挙げることができる。生活デザイン学科・管理栄養学科ともに、その教育課程に全学共通の幅広い教養科目が設置されている。

生活デザイン学科は、人間生活の基盤である「衣」「食」「住」の3分野を健康・環境の視野から総合的に考察し、真に健康で快適な生活を提案し、その実行を担い得る人材を育成することを理念・目的としており、「衣」「食」「住」「健康」「環境」の5領域を教育課程編成の柱としたカリキュラムが編成されている。「専門基礎科目」の中で、「家族関係論」「社会福祉論」「生命倫理学」を必修科目としている点や、「展開科目」として「ボランティア活動」を開講している点は評価できる。

管理栄養学科は、栄養の側面から国民の健康に奉仕する学生を教育し、管理栄養士を養成するという教育理念を掲げている。しかし、管理栄養士国家試験受験資格取得のための必修単位数が142単位となり過剰気味である。その中で、カリキュラム変更などいくつかの改善策を講じ、中学校・高等学校教諭一種免許状に係る科目については履修者が少なく、また、時間割編成を困難にしているという理由により、2010（平成22）年度以降、専門教育課程との関連からその取り扱いを廃止を含め検討している。

文学研究科

博士前期課程では、研究の視野の拡大と専門研究の深化、学術論文にふさわしい論述、高度の専門性を要する職業等に必要能力の養成が目標とされ、日本語学日本文学専攻および英語学英米文学専攻では、目標に適合した教育課程となっている。教育界への進出を目指す者はそれぞれ「国語教育実践研究」「英語教育実践研究」を選択履修できる。一方、教育学専攻では高度な専門職業人養成のための教育課程が設けられているものの、目標との関係は必ずしも明らかではない。また、2007（平成19）年度から新設した「関連科目」分野に属する科目の受講生が少ない点は検討が必要である。

博士後期課程では、研究の高度化と研究能力の涵養、専門分野における独創的な研究成果、高度に専門的な業務に従事するために必要な学識と研究能力の養成が目標とされ、日本語学日本文学専攻および英語学英米文学専攻においても、それに適合した教育課程となっている。教育学専攻では前期課程での教育と研究を継承発展させるとしている。

（2）教育方法等

全学部

毎年前後期各1回学生による授業評価が実施されている。結果は各項目の評価平均

が全学平均・標準偏差とともに、レーダーチャートに示されて教員にフィードバックされているが、その結果をどう生かすかについては、教員個人の裁量に委ねられており、組織的に教育改善に繋げる仕組みは不足している。また、全学の各学科の平均値は学生にも公表されているものの、教員の個人名や授業科目名は明示されていない。しかし、FD委員会を中心として、授業評価結果の有効利用およびすべての常勤教員が最低年1回実施している授業公開の改善方策を検討するなど、努力している点は評価できる。

また、学生生活全般のチューターは、原則として卒業時まで交替がない特徴的な組織体制であり、評価できる。

文学部

各学科とも進路に基づく履修モデルを学生に提示し教務委員やチューターによるきめ細かな履修指導を行っている。大学としてはCAP制も検討し、各学科が個別に上限を設けることを可としているが、GPAを導入しながら履修登録単位数の上限設定をしていないのは、いかにさまざまな方法で学修の質の保持に努めているとはいえ問題がある。また、GPA制度本格的導入に向けてのGPA試算では、不可や試験欠席、欠席超過による「抹消」科目は計算から除外しているなどの問題もあるので、今後、GPA制度の実質的な活用が望まれる。

シラバスの書式は統一されているが、記述内容に精粗があり、各回の授業計画が示されないもの、詳細な成績評価基準が明示されていないものも多い。

学生の成績記録を同じ学科の他の教員も閲覧できるなど有効活用されていることは評価できる。

現代ビジネス学部

新入生や在学生について、毎学期初めに全般的な履修ガイダンスが行われ、チューターが学生の事情に応じて個別指導を行っている。年間の履修登録単位数の上限は38単位である。講義内容、評価方法、参考文献等についてはシラバスに明記されているが、授業計画および成績評価基準については一部の教員において記載が不十分である。GPAが活用され、学生の質の向上を図るために、チューターを中心とする教員が個別指導にあたっているが、担当する学生数が50人を超えている。

講義は100名を超えるものもあるが、語学および情報処理教育に関しては、習熟度別に1クラス30～50名程度のクラス編成を行い、英語運用能力、情報処理能力の確実な修得が図られている。

家政学部

履修指導は、入学・進級時ともにガイダンスやチューター制度と併せ、『履修の手引』を用いて組織的に行われている。また年間の履修登録単位数の上限は、生活デザイン学科では年間38単位に設定し、また管理栄養学科では学年ごとの「開講科目一覧表(時間割表)」に従うため上限を設定していないが、総体的には適正な専門科目等の配分により行われているものと判断する。

シラバスは一定の書式で作成され、授業概要、15回の授業計画、評価方法とその評価における比率が示されている。しかしながら、履修前の理解度と、その利用実態の検証も必要である。特に専門科目で資格必修となることから、シラバス・履修ガイド等の利用実態の調査、記述内容の見直し・検討などの具体的対応が望まれる。

文学研究科

各専攻とも、博士前期課程では入学時でのガイダンスおよびオリエンテーションを通じて履修指導が実施され、その後は指導教授が詳細な履修指導を行っている。博士後期課程では、指導教授の担当する「特殊講義」「特殊研究」および他領域の「特殊講義」を含めて履修するよう義務付けるなど、視野が狭くならないための配慮がなされている。博士前・後期課程ともほぼ1対1の個別指導のほか、各種研究発表会を通じて指導教授以外の教員からも指導を受けられるようにするなど、目標達成のための教育方法はとられてはいるが、教育・研究指導の改善への組織的な取り組みは、大学院の教育改善のための委員会組織（大学院教育改善委員会）を立ち上げ、着手したばかりである。

授業および研究指導の方法、内容、計画および成績評価基準は大学院学生便覧に記載されているが、記載内容はごく簡単なもので十分とは言えない。

(3) 教育研究交流

全学部

大学として「急速にグローバル化が進む現代社会が求める人材育成のために、国際化への対応と国際交流の推進に積極的に努力する」という方針が掲げられているものの、当該方針は規程等へ明文化されていない。

全学部の学生を対象に授業科目「海外文化語学演習」を設定し、アメリカ、ニュージーランド、中国の各大学において、それぞれ2～4週間の海外研修プログラムを実施している。しかし、海外からの留学生の受け入れ体制は整っていない。また、教員については、外部との組織的な教育・研究交流は不活発であるため、今後の検討が望まれる。

文学部

英語英米文学科独自の研修として、2年生 60 名を対象とした、アメリカのカリフォルニア州立大学サンバナーディノ校における 6 ヶ月の留学プログラム（STAYS）を実施している。しかし、教員の学術研究国際交流は乏しい。国内外の大学との組織的な教育・研究交流は、学会活動と教員の研究成果の学外への発信に限られている。

現代ビジネス学部

国際化の対応として学生の英語運用能力の向上を図るために、学部独自の研修として、2年生 30～40 名を対象とした「海外語学ビジネス研修」をカリキュラムのなかに組み込み、オーストラリアの南クイーンズランド大学（USQ）との国際交流協定に基づき、春休みの約 7 週間にわたって研修が行われている。

国内外の大学との組織的な教育研究交流に関して、教育・研究およびその成果を外部発信するための機関として「現代ビジネス学会」が設置されているが、その活動は学生の研究活動の支援（卒論要旨集の刊行等）、外部講師による学生対象の講演会の開催等にとどまっている。

家政学部

大学として設定している「海外文化語学演習」を利用し、実践的な語学力を高めるとともに、異文化を直接体験することにより国際的視野を広げている。しかし、教員の研究活動はほぼ国内のみにとどまっており、海外の他大学との教員間の交流や教育・研究レベルでの国際交流は不十分である。

文学研究科

大学院として国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は明示されておらず、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための特別な措置もとられていないなど、教育・研究の国際交流の推進という教育目標の達成が不十分である。

基本方針を明示し、国内の他の教育研究組織との交流を活発化するほか、国際交流に関しては、学部レベルで行われている国際交流に準じた教育研究交流を大学院レベルでも行うことが望まれる。

（４）学位授与・課程修了の認定

文学研究科

研究指導体制は大学院学生便覧に明示されている。学位授与の要件は安田女子大学学位規程第 3 条に、学位論文の審査基準は同学位規程第 7 条に示されているが、ごく簡単なものであり十分とは言えない。学位授与方針や学位論文審査基準の明確化が

望まれる。

3 学生の受け入れ

大学の理念に基づき、各学部・学科は具体的な受け入れ方針を定めている。また、募集要項により出願資格、試験科目、配点、評価の基準、選抜方法を明示し、各種入学試験での公正な学生の受け入れを実施している。ただし、文学研究科は基礎学力や研究意欲などの一般的な要件は示しているものの具体性に欠ける。

入学者選抜委員会の入学試験問題作成部会による各年度の入試問題を検証する仕組みはあるが、受け入れ方針や各入試枠さらに学部・学科定員の見直しまでを恒常的かつ系統的に検証する体制は整備されていない。

学部の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均については、家政学部生活デザイン学科で1.24と実験・実習を伴う学科としては高い。また、薬学部は完成年度に達していないものの、開設年度以降2年の平均が0.49と低い。なお、入試の種類別に2008（平成20）年度入試を見ると、指定校推薦入試、AO入試において、定員枠を大幅に超えて入学者を受け入れている。収容定員に対する在籍学生数比率は、家政学部生活デザイン学科で1.24と高くなっている一方、薬学部では0.48と著しく低くなっていると同時に、文学部英語英米学科も0.86と低くなっている。また、編入学試験は文学部のみ実施しているが、その編入学定員に対する編入学生数比率は0.43と低い。

一方、文学研究科については、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が博士前期課程で0.82、博士後期課程で0.29、収容定員に対する在籍学生数比率が博士前期課程で0.70、博士後期課程で0.33と、特に博士後期課程での比率が低くなっている。

4 学生生活

大学独自の経済的支援制度として、授業料の3回分納制度のほか、指定金融機関の教育ローンの在学期間中の利息を大学が負担する「給付型経済支援制度」を設けているが、独自の奨学金制度は有していない。

ハラスメント防止に関する規程はセクシュアル・ハラスメントに関するものに限られており、その他のハラスメントに関する整備は今後の検討課題である。また、学生等への広報組織も未整備である。ただし、毎年新生に配付している『学生生活ハンドブック』および全学生・教職員に配付している『ハラスメント防止のしおり』には、アカデミック・ハラスメントについても記載しているほか、相談窓口も掲載されており、問題が生じたときには調査委員会も設けられる等、対策への努力がなされている。

学生の就職指導については、教職員一体となった企業訪問さらに4年間あるいは6年間を見通した進路支援プログラムや就職支援プログラムのもとで、高い就職率を継

続しており評価できる。

学生の健康ならびに心理面からの相談は学生相談室および保健センターが専用窓口となり専門相談員を配置し行っている。ただし、カウンセラーは教員の兼務および非常勤であり、心身ともに問題を抱える若者の増加という社会情勢から、常勤のカウンセラーについても検討の余地がある。

学生生活に関する満足度アンケートを実施し、その結果を踏まえて日替り朝食サービスを始めると、調査結果が活用されていることは評価できる。また、学生代表と意見交換を行うシステムとして「7局会議」があるが、その中から「挨拶運動」が生まれるなど、機能している点は評価できる。

5 研究環境

文学部・文学研究科

文学部では大学の理念に基づく教育の実現を目指した研究環境の確保が目標とされ、文学研究科では研究活動の活性化と研究環境の充実こそが大学の教育活動の強化と充実をもたらすという視点から研究諸条件の整備充実が図られている。学内外の諸学会を中心に活発な研究活動が展開されているが、過去5年間で研究業績が皆無の教員も複数みられる。研究室および研究費は整備されており、研究時間への配慮もなされている。

研究科と研究所の各々の存在意義が不分明になりがちなことは問題であり、今後の整備が望まれる。

現代ビジネス学部

研修時間については、特別専任教員を除くすべての教員に週1日の研修日が設定されており、個人研究費についても適切な額が保障されている。

一方で、2007（平成19）年度では専任教員数14名で公表論文数は9本であり、研究成果の公表は多いとはいえない。また、科学研究費ならびに学外研究費の採択状況はゼロである。

研究成果公表の場である学内紀要については、『安田女子大学紀要』があるが、それには専門領域以外のさまざまな研究領域が含まれているので、学部独自の研究成果発表の場が必要である。

「研究活動の活性化と研究環境の整備充実こそが教育活動を強化充実する」という位置づけがなされているが、研究活動が伴っておらず、また、十分な研究環境が整備されているとは言えない。

家政学部

研究活動に必要な研修機会が保障されていることはうかがい知ることができる。研究活動を支える研究費ならびに研究時間の確保も保障され、共同利用施設としての位置付けはないものの、近接した関連学部である薬学部の施設利用も可能であることから研究環境は整備され、研究活動の実態としての研究業績も認められる。

しかし、専任教員の研究活動が全体的に低調であることは問題であり、その原因として教育面での量的負担が多いことを挙げているが、その改善に向けた具体的活動への努力が必要である。

6 社会貢献

市民向けの公開講座や特別講座、さらに高大連携公開講座の開催や学術講演会の市民への公開など、市民への学習機会の提供に配慮している。ただし、内容としては高校生を対象とする教育的な講座が多くなっている。研究成果を社会に還元するという意味でも、一般市民を対象とした公開講座をより拡充することが望まれる。

大学施設は一般利用として開放されている。9号館屋上の天文台も、学生だけでなく、近隣住民や小学生等に施設の開放を行って地域社会への貢献に努めている。

多くの教員が官庁の審議会・委員会、地方公共団体・公益法人などを含む公的委員会等で委員として参画し、貢献している。地域を中心とする社会に広く門戸を開き、社会との連携・交流を重視し、大学の所有する教育・研究上の知的成果を還元し、地域や社会の発展と活性化に貢献することを目指しており、社会との交流を踏まえた教育システムの交流は進められているものの、大学全体としての組織的な社会貢献は不十分である。

7 教員組織

建学の精神に基づく高等教育機関にふさわしい教員組織の構築を目指しているが、大学設置基準で定められた必要専任教員数については、現代ビジネス学部において1名不足していた。2009（平成21）年4月1日付で准教授を採用し基準を満たしているが、余裕をもった教員組織の整備が望まれる。その他の学部および大学院では、必要専任教員数を上回っている。専任教員1人あたりの学生数については、文学部日本文学科日本文学専攻において卒業研究を課しているにもかかわらず、43.0名と多くなっているほかは、おおむね適切である。

専任教員の年齢構成は、文学部では61歳以上の教員が32.2%、家政学部では51～60歳の比率が47.8%と高く、現代ビジネス学部でも41～50歳が46.2%に達している。

また、女性教員の割合は大学全体では約3割であるものの、文学部・現代ビジネス学部では約2割となっており、やや少ない。さらに過去5年間での研究業績が皆無の

研究科担当教員がいるなどの問題がある。

スチューデント・アシスタント（SA）やティーチング・アシスタント（TA）といった教育研究支援職員など人的支援体制は整備されているものの、将来の教員構成員となる助教の任用が極めて少なく、専任助手不在での実験実習運営には問題がある。

教員の任免等の基準や手続きは明文化されているが、教授会審議事項に学部の教員人事が明記されておらず、学長を中心とする教員選考委員会での決定事項となっており、教授会の直接的な関与はない。

8 事務組織

大学の教育理念を実践できる人材の育成に向けて、教学組織と一体となった運営を目指している。事務局は短期大学も含め全学一体となっている。

大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援するうえで、全学共通の事務局として各部局を設置しているが、教務職員は学科ごとに配置されており、事務部門と教員との連携を確保し、教学組織と事務組織の連携を求めた有機的組織が適切に整備されている。また、大学院では独自の事務組織は設けておらず大学事務局で担当しているが、大学院担当の教務職員が1名配置されている。

総合企画会議の設置に伴い、事務局に企画課が設置されているが現状では薬学部を中心とする広報業務を主なものとしている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）として自己研鑽・自己啓発のため、研修機会への自主的参加を促すような措置として、自発的な研究会参加にかかる経費の8割を大学から補助するなど、積極的な対応は評価できる。ただし、新入職員研修と中堅職員・新任管理職研修のみが制度化されており、各職員の専門性の向上は外部機関での自己啓発への助成にとどまっていたり、参加者も偏っている。

このほか、管理職向け自己申告シートと目標管理シートを活用し、自己評価および上司評価、上司との面談をとおして改善方策を探っている。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準を大幅に上回っており、各学部・研究科の教育・研究を行ううえで必要な施設・設備も整備されている。キャンパスのバリアフリー化については、一部未整備となっている場所があるものの、各棟に障がい者対応エレベーターを設置するなど対応が進められている。

情報環境の高度化やキャンパス・アメニティの向上、さらに省エネを考慮した施設・設備等の整備・改修・更新と運用を目指しており、情報システムの充実や学生への開放、芝生広場やコンビニあるいは憩いスペースなど生活の場の充実や通学路への専用エスカレーターの設置、キャンパス内での井戸の掘削と屋上散水等への利用による省

エネと快適性の両立化などで目標を達成していることは評価できる。

施設・設備等の維持・管理は施設部が行っており、今後一元管理システム化も計画されている。老朽化施設についても改修や更新に向けた計画策定が予定されているが、現段階での対応は老朽化施設に対する簡易耐震診断の実施にとどまっている。

施設・設備の安全確保については、要所に防犯カメラを設置して常駐警備員が常時監視することにより、学内の状況把握と学生の安全確保に努めている。

10 図書・電子媒体等

図書館運営委員会による計画的な収集・整備のほか、学科推薦図書調査や参考書調査、利用者購入希望票による利用目的に応じた収集・整備により、利用者の有効な活用に応じており、年間貸出冊数も学生および教職員ともに増加傾向にある。

閲覧座席数は収容定員の11.9%を確保しているとともに機能も多様化している。また、最終授業終了以降や休業日にも開館しており、今後は学生からの要望に応じ早朝開館も検討するとしている。

NAC S I S - C A TやNAC S I S - I L Lに参加し、オンラインを利用した他館との連携を図っている。また、図書館ホームページ上にオンライン所属目録検索(OPAC)を設けているほか、学外の学術情報へのアクセス支援として、C i N i i、他館OPAC、NAC S I S - W e b c a t等を案内しており、学生、教職員の利便が図られている。

地域へは閲覧と複写のみで図書館を開放しているが、今後は貸出での開放も検討するとしている。

図書館に大学院学生を配置し、学生の相談にあたらせていることは注目に値する。

11 管理運営

大学の意思決定などは、総務会(学長諮問機関)、全学運営協議会(全学意思決定機関)、学部教授会(学部固有事項等決定機関)、全学教授会(全学的重要事項等決定機関)といった機関において行われており、それぞれの役割等は学則および関連規程によって明文化され、適切な管理運営が行われている。全学運営協議会での審議事項は全学教授会構成員に報告することになっている。学校法人理事会は9名の理事のうち3名が学外理事、監事は3名中1名が学外監事であり、学外有識者の意見が理事会に反映されるようにしている。

学長の選任は、理事長が設置する学長選考委員会において、学長候補者を選考・決定し、理事会に報告し、理事長が理事会に諮り任用している。

提出された点検・評価報告書では、学部長は学長が推薦のうえ理事長が任命しているとあるが、学部長や研究科長の選任手続きは明文化されていない。学長や学部長の

安田女子大学

権限については学校法人安田学園の組織規程で規定されているが、具体的内容は定められていない。併せて、学長補佐についても権限・選任手続きが明文化されておらず、大学としての規程は欠如している。また、学部教授会規程も大学全体で規定されているのみで、各学部で教育目的が異なるにもかかわらず学部ごとには規定されていない。全学教授会規程ならびに学部教授会規程で定める構成員についても、実態に応じた整備が必要である。

1 2 財務

中・長期財務計画に基づく予算編成により継続的な収支の均衡を図り、「安定した財政基盤に基づく魅力ある大学」づくりを目指し、学生生徒等納付金収入だけでなく、補助金の獲得に取り組み、また、民間企業からの委託費等の収入を確保し財源の多様化を図ることを到達目標としている。

貴大学では、2003（平成15）年度の現代ビジネス学部、2004（平成16）年度の家政学部に続き、2007（平成19）年度の薬学部開設に伴う施設・設備整備を自己資金で賄ったことに起因していると思われるが、消費収支計算書関係の主要な比率では「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して人件費比率、教育研究経費比率がやや見劣りし、翌年度繰越消費収支も支出超過に転じている。また、薬学部においては2007（平成19）年度、2008（平成20）年度と連続して入学定員が未充足となっている。

一方、この間においても貸借対照表関係比率は、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率などの主要な比率が平均と比較して良好な値で推移していることから、今後は、帰属収支差額の確保と、消費収支の均衡に注力することで、原状回復が望まれる。その際、着実に増加しつつある補助金や、寄附金などの外部資金の獲得に向けたさらなる働きかけを行い、財源の多様化を図ることも期待される。

なお、監事および監査法人による監査については、適切かつ客観的に行われていると判断できる。しかし、監事による監査報告書において、私立学校法改正により「学校法人」の業務と記載するべきところ、「理事」の業務執行と記載している点は是正されたい。

また、具体的な監査方法についての記載がないので、主な監査手続きについて記載することが望まれる。

1 3 情報公開・説明責任

「安田女子大学学則」で情報を積極的に提供することが明示されており、自己点検・評価の結果は2000（平成12）年度版からは大学・学部について、2006（平成18）年度版からは大学院も含め『安田女子大学の現状と課題』に取りまとめ、学内外に配付している。また、各教員個人の教育・研究活動は、2000（平成12）年度版・2003（平成

15) 年度版ともに学内外に向けて公表されている。しかし、現在のところ、ホームページを利用した自己点検・評価結果の公表ならびに自由な閲覧は実施していない。今回の第三者認証評価を踏まえ、自己点検・評価結果のホームページでの公開が望まれる。

大学関係者からの情報公開請求については、在校生の成績評価に関する保護者からの問い合わせが2008（平成20）年度に数件あったが、原則教務課が窓口となり、対応している。

財務情報の公開については、広報誌『安田学報』に財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者および卒業生に配付すると同時に、ホームページで決算の概要を付した財務三表のほか、監査報告書、財産目録および事業報告書も掲載しており、広く一般に公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容等と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

- 1) キャリアセンターを中心に、就職指導委員会およびチューターなどの教員組織を活用し、入学時から卒業までの全在在学生を対象とした就職支援体制を持ち、教職員一体となった企業訪問による就職先開拓をはじめ、インターンシップの導入、各種ガイダンス・説明会の開催などの取り組みの結果、卒業生の就職希望者に対する就職者の比率も良好である点は評価できる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 文学研究科の理念・目的・教育目標等については、掲載媒体が限定されていることから、学外への周知が不足しているため、改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 文学部では、学生によっては教養教育科目の履修分野の偏りが見られるため、体系的なカリキュラム編成が望まれる。併せて、資格科目との関係で授業時間割が過密化している点についても対応が望まれる。
- 2) 文学研究科教育学専攻博士前期課程において、新設分野の科目の受講生が少な

安田女子大学

いため、2007（平成 19）年度からのカリキュラム改革目標の達成に向けた、時間割編成等の改善が望まれる。

（2）教育方法等

- 1) 全学部において、学生による授業評価結果については、活用方法が教員個人の裁量に委ねられ、学生への公表も各学科の平均値のみにとどまっているため、組織的教育改善に向けた有効活用が望まれる。また、文学研究科においても、大学院の教育改善に向けた、具体的な取り組みの進展が望まれる。
- 2) 文学部・文学研究科および現代ビジネス学部においては、シラバス上で授業（研究）計画および成績評価基準が明示されていない科目が散見されるため、改善が望まれる。
- 3) 文学部において、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

（3）教育研究交流

- 1) 全学部・研究科において、留学生の受け入れ体制が整備されておらず、また、教員の国内外との組織的教育・研究交流が不活発であるため、改善が望まれる。

（4）学位授与・課程修了の認定

- 1) 文学研究科において、学位授与方針ならびに具体的な学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項等に明示することが望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 全学的な学生受け入れの検証体制が不十分であるので、整備が望まれる。
- 2) 薬学部は完成年度には達していないものの、開設以降2年の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.49、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.48 と低いので、改善が望まれる。
- 3) AO入試では文学部日本文学科書道文化専攻・日本文学専攻、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、家政学部生活デザイン学科において、それぞれ入学定員の2倍以上の学生を受け入れているため、改善が望まれる。
- 4) 文学部の編入学生定員に対する在籍学生数比率は 0.43 と低いので、是正が望まれる。

4 学生生活

- 1) 大学独自の資金による奨学金制度が整備されていないので、改善が望まれる。

5 研究環境

- 1) 提出された資料によると、現代ビジネス学部および家政学部においては、専任教員の研究活動が全般的に低調であるため、改善が望まれる。

6 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成について、文学部では61歳以上の教員が32.2%、家政学部では51～60歳が47.8%、現代ビジネス学部では41～50歳が46.2%とそれぞれ高くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう、改善の努力が望まれる。
- 2) 助手の任用については、実験・実習の補助はもとより、安全確保に必要であり、また、学生からの相談あるいは指導という役割も担うとの認識を持っているにも関わらず、専任助手の数に問題があるため、対応が望まれる。

7 施設・設備

- 1) キャンパス内のバリアフリー化が未整備となっている場所があるので、対応を進める必要がある。
- 2) 新耐震基準の施行以前に建設された老朽化した建物については、学生の安全確保を図るための十分な配慮が望まれる。

8 管理運営

- 1) 学長の権限は明確化されておらず、学部長や研究科長の選任規程も存在しないなど、大学の管理・運営に係る規程が欠如している点については、改善が望まれる。
- 2) 全学教授会・学部教授会の参加者の範囲が拡大しているものの、各教授会規程の構成員に係る条項の内容と齟齬をきたしているため、改善が望まれる。

9 点検・評価

- 1) 自己点検・評価に基づく改善は各教職員に任されているので、組織的に改善を推進していくことが望まれる。

三 勸告

1 財務

- 1) 監事による監査報告書の記載について、「学校法人」の業務執行ではなく「理事」の業務執行となっていることについては改善されたい。

以上

「安田女子大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月15日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（安田女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は安田女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月23日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「安田女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、薬学部は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限＋1年）を経ておらず、教育・研究活動に関して評価の対象とはいたしませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

安田女子大学資料1—安田女子大学提出資料一覧

安田女子大学資料2—安田女子大学に対する大学評価のスケジュール

安田女子大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2008年度 学生募集要項 公募制推薦入試、社会人特別選抜入試、一般入試、センター試験利用入試 2008年度 学生募集要項 指定校制推薦入試 2008年度 編入学案内 アドミッションズ・オフィス入学試験 2008年度 入学試験ガイド 平成20年度 大学院文学研究科博士前期課程 学生募集要項 平成20年度 大学院文学研究科博士後期課程 学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2008年度 大学案内 平成19年度 大学院の概要 安田の授業がわかる本 薬学部パンフレット
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成20年度 学生便覧 2008 履修の手引 2008 免許・資格の手引 2008 シラバス(CD-R) 学びを知る 2008 学生生活ハンドブック
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2008年度授業時間割表(大学・大学院)
(5) 規程集	学校法人安田学園諸規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	安田女子大学学則 安田女子大学大学院学則 安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規 安田女子大学大学院文学研究科各専攻の目的 安田女子大学学位規程 安田女子大学学位規程文学研究科内規
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	安田女子大学・安田女子短期大学全学教授会規程 安田女子大学学部教授会規程 安田女子大学・安田女子短期大学全学運営協議会規程 安田女子大学大学院文学研究科委員会規程 安田女子大学大学院専攻長会議規程 安田女子大学・安田女子短期大学人権教育委員会規程 安田女子大学総務会規程 安田女子大学・安田女子短期大学FD委員会規程 安田女子大学・安田女子短期大学総合企画会議規程 安田女子大学大学院教育改善委員会規程 監査室規程
③ 教員人事関係規程等	安田女子大学教員資格審査規程 安田女子大学・安田女子短期大学教育職員人事委員会規程 安田女子大学・安田女子短期大学特別専任教員規程 安田女子大学大学院資格審査基準 安田女子大学・安田女子短期大学教育職員採用手続要領 安田女子大学・安田女子短期大学教育職員昇格手続要領

資料の種類	資料の名称
④ 学長選出・罷免関係規程	安田女子大学長・安田女子短期大学長選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程 安田女子大学大学院自己点検・評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に関する規程 安田女子大学・安田女子短期大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する細則
⑦ 寄附行為	学校法人安田学園寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人安田学園 理事・監事名簿
⑨ その他	安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程
	安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程
	安田女子大学・安田女子短期大学教育職員の勤務時間に関する規程
	個人情報保護に関する規程
	安田女子大学・安田女子短期大学個人情報保護に関する細則
	公益通報等に関する規程
	経理規程
	予算統制要領
	安田女子大学・安田女子短期大学教員の研究費に関する内規
	安田女子大学・安田女子短期大学における研究費に係る運営・管理等に関する規程
	施設使用(管理)規程
	施設貸与規程
	安田女子大学・安田女子短期大学薬品類の保管・使用管理規程
	安田女子大学・安田女子短期大学薬品類の廃棄物・排水処分管理規程
	安田女子大学・安田女子短期大学付属図書館における図書館資料の不用決定及び廃棄に関する処理要領
	安田女子大学・安田女子短期大学教育ローン利息補給制度に関する規程
	安田女子大学・短期大学サークル指導者に関する内規
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	安田女子大学の現状と課題(平成18年度) 安田女子大学大学院文学研究科設置10年の展開—自己点検・評価Ⅲ— 授業アンケート用紙
	授業アンケート結果集計表(平成19年度前期～平成20年度前期)
	学生生活に関する実態調査用紙
	学生生活に関する実態調査報告書
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	言語文化研究所要覧 教育総合研究所要覧
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内
	「図書館報」第12号
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	快適なキャンパスライフを送るために—ハラスメント防止のしおり—
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職ハンドブック2009
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	該当なし ※ただし添付資料(3)「2008学生生活ハンドブック」の50頁に記載あり
(13) その他	「まほろば教養ゼミ」チューター用参考資料
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む)
	監事監査報告書(平成15-20年度)
	公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度)
	財務状況公開に関する資料(『安田学報』平成19年度、閲覧用財務諸表等、学内掲示資料、安田女子大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人安田学園寄附行為

安田女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月15日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	9月18日	大学評価分科会第44群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月23日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)